

入札公告

ごみ処理施設設備及び機器等点検整備業務委託について、下記のとおり条件付き一般競争入札を行うので公告する。

令和6年4月23日

四條畷市交野市清掃施設組合
管理者 四條畷市長 東 修 平

記

1 入札に付する事項

- (1) 委託名 ごみ処理施設設備及び機器等点検整備業務委託
- (2) 委託場所 交野市大字私市3029番地1 地内
- (3) 委託内容 熱回収施設
受入供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、余熱利用設備、灰出し設備、給水設備、排水処理設備、電気設備、計装制御設備、雑設備
リサイクル施設
粗大ごみ・不燃処理系統破碎・選別設備、缶・びん処理系統選別・梱包設備、給水設備、計装制御設備、雑設備
以上の設備の機器等点検整備
- (4) 委託期間 契約締結日の翌日から令和7年2月28日

2 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和6年度において、四條畷市入札参加有資格者名簿の「物品役務」又は、交野市入札参加有資格者名簿の「一般委託」で登録していること。
- (3) 会社としての業務実績
平成9年度以降、地方公共団体が発注した次の①、②のいずれにも該当する一般廃棄物処理施設の整備を元請として実績を有していること。

ただし、整備内容については、熱回収施設にあつては、受入供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、余熱利用設備、灰出し設備、給水設備、排水処理設備、電気設備、計装制御設備、雑設備とし、リサイクル施設にあつては、粗大ごみ及び不燃処理系統の破碎及び選別設備、缶・びん処理系統選別・梱包設備、給水設備、計装制御設備、雑設備のすべてを

対象とする。

- ① 次の形式等の熱回収施設であること。
 - ア 形式：連続運転式ストーカ焼却炉
 - イ 施設能力：125 t/日以上、かつ1炉あたり62.5 t/日以上
 - ウ 炉数：2炉以上
 - エ 廃熱ボイラー（常用圧力：4MPa×400℃以上（過熱器出口）と同規模以上）及び蒸気タービンを設置していること。
- ② 次の形式等のリサイクル施設であること。
 - ア 処理系統：破碎及び資源選別系統
 - イ 施設能力：23t/日（1日5時間稼働）以上
 - ウ 破碎系統の処理対象ごみは、粗大ごみ及び不燃ごみとする。
 - エ 資源選別系統の処理対象ごみは、缶・びんを含むものとする。

- (4) 四條畷市又は、交野市において指名停止期間中でないこと。
- (5) 暴力団関係業者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始申立てをしていない者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。

3 入札参加資格の申出

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、期限までに申出書類を提出しない者は、本入札に参加することができない。
 - ア 条件付き一般競争入札参加申出書
 - イ 実績調書及び必要書類
- (2) 申出書の配布
 - ア 配布期間
令和6年4月23日（火）から令和6年5月7日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時00分から午後5時00分まで
 - イ 配布場所
大阪府交野市大字私市3029番地1
四條畷市交野市清掃施設組合 総務課
(四條畷市交野市清掃施設組合ホームページからもダウンロードできます。)
- (3) 申出書の受付
条件付き一般競争入札参加申出書等は、持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
 - ア 受付期間
令和6年4月23日（火）から令和6年5月8日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時00分から午後5時00分まで
 - イ 受付場所
大阪府交野市大字私市3029番地1
四條畷市交野市清掃施設組合 総務課

4 入札参加資格審査及び結果通知

条件付き一般競争入札参加申出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和6年5月10日（金）付けで通知する。（FAXにて）

なお、入札参加資格を認めなかった申出者には、理由を付して通知する。

5 現場説明会

実施しない。

6 設計図書等の配布

(1) 日 時

令和6年5月13日（月）午前8時45分から午後5時15分

※設計図書等に係る費用は、無料とする。

(2) 場 所

交野市大字私市3029番地1

四條畷市交野市清掃施設組合 総務課

(3) 設計図書等に対する質問がある場合には、FAXにより提出すること。

ア 質問書提出日時

令和6年5月15日（水）午前中

イ 受付方法

FAX 072-893-9966にて受付

(4) 質問に対する回答書は、次のとおり配布する。

ア 回答書配布日時

令和6年5月17日（金）

イ 配布方法

FAXにて回答

7 契約条項等の閲覧

四條畷市交野市清掃施設組合契約規則（平成30年規則第7号。）及び四條畷市交野市清掃施設組合契約約款については、閲覧することができる。

閲覧場所

大阪府交野市大字私市3029番地1

四條畷市交野市清掃施設組合 総務課

8 入札執行の日時及び場所等

(1) 日 時 令和6年5月22日（水）午後2時00分

(2) 場 所 大阪府交野市大字私市3029番地1
四條畷市交野市清掃施設組合 管理棟 2階 研修室

(3) その他

ア 入札の執行に当たっては、管理者から交付された条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を持参すること。

イ 8(1)の日時に遅れた者は、本入札に参加することができない。

9 入札書の提出方法等

(1) 入札参加者は、設計図書等を熟覧のうえ総価により入札しなければならない。なお、入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(2) 入札参加者は、入札日に配布する所定の入札書に記名押印の上、封入して所定の入札箱に投入しなければならない。

(3) 入札参加者が代理人をもって入札させるときは、委任状を持参させなければならない。

(4) 入札執行回数は1回とする。

10 内訳書の提出

(1) 入札に際し、その入札書に記載される入札金額と同額の内訳書の提出を求める。

(2) 内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

(3) 内訳書には必ず社名を記入し社印を押印すること。

(4) 内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

11 入札保証金

四條畷市交野市清掃施設組合契約規則第7条第2号の規定により免除とする。

12 最低制限価格

設定していない。

13 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 本入札に参加する資格を有しない者のした入札

(2) 所定の日時及び場所に提出しない入札

(3) 委任状を持参しない代理人のした入札

(4) 予定価格を超えた価格の入札

(5) 連合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札

(6) 同一の入札について、2以上の入札をした者の入札

(7) 同一の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札

(8) 同一の入札について、2以上の代理人をした者の入札

(9) 金額を訂正した入札

(10) 金額の記載が不明確で判読不可能な入札

(11) 記名押印を欠く入札

- (12) 誤字、脱字等により、意思表示が不明瞭な入札
- (13) 前各号に掲げるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

14 契約の締結

契約の締結に際しては、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、四條畷市交野市清掃施設組合契約規則第21条第1号又は第2号に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

15 支払条件

前払金 無し

部分払 無し

16 その他

- (1) 入札参加者は、条件付き一般競争入札心得を遵守すること。
- (2) 次の関係にある場合は、同一入札の参加は認めないこととする。
 - ア 親会社と子会社の関係にある場合
 - イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - ウ 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - エ 一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

17 問い合わせ先

大阪府交野市大字私市3029番地1
四條畷市交野市清掃施設組合 総務課
電話 072-893-9955
FAX 072-893-9966